

美浜町 学校施設長寿命化計画

令和3年3月

美浜町 教育委員会

目 次

1. 学校施設長寿命化計画の背景・目的等	1
1-1 背景.....	1
1-2 目的.....	1
1-3 計画期間.....	2
1-4 対象施設.....	2
2. 学校施設の目指すべき姿	3
2-1 学校施設の目指すべき姿.....	3
3. 学校施設等の実態.....	6
3-1 児童生徒数の推移	6
3-2 学校施設の配置状況.....	8
3-3 施設関連経費の推移.....	9
3-4 築年別にみる学校施設の整備状況.....	10
3-5 構造躯体以外の劣化状況等の評価.....	11
3-6 将来費用簡易シミュレーション	14
4. 学校施設整備の基本的な方針等.....	16
4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針	16
4-2 改修等の基本的な方針	18
5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	19
5-1 改修等の整備水準	19
5-2 維持管理の項目・手法等.....	20
6. 施設整備の実施計画	21
6-1 改修等の優先順位付けと実施計画.....	21
6-2 今後の費用の見通し	22
7. 長寿命化計画の継続的運用方針.....	23
7-1 情報基盤の整備と活用	23
7-2 推進体制等の整備	23
7-3 フォローアップ.....	23

1. 学校施設長寿命化計画の背景・目的等

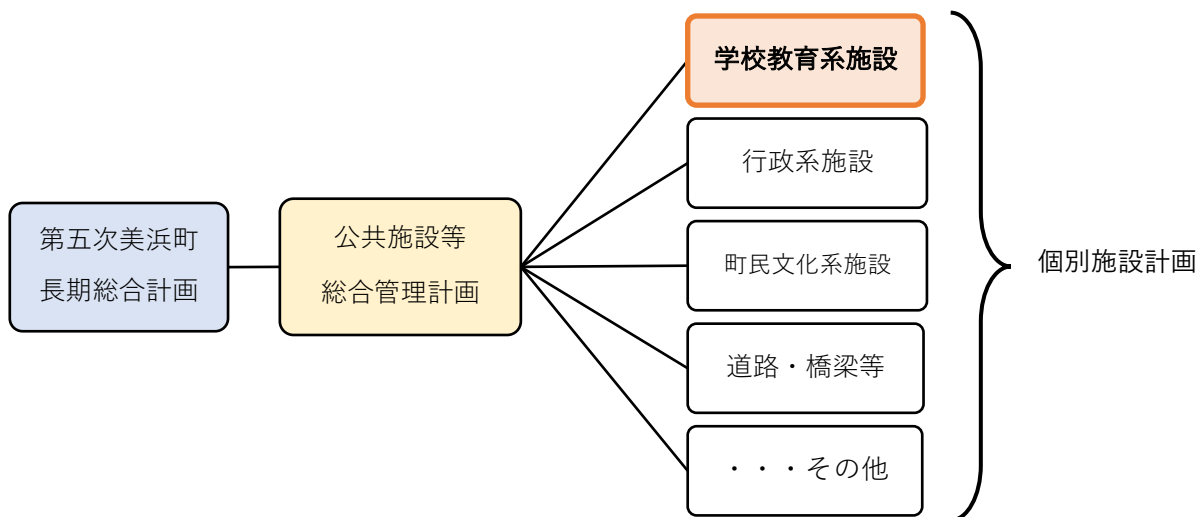
1-1 背景

昭和 40～50 年代の急激な人口増加・児童生徒数の増加にあわせ、集中的に整備された学校施設の老朽化が顕著になっており、全国で一斉に整備の時期を迎えています。これまで老朽化の進んだ施設については、一般的に築 40 年程度で建替えが行われてきましたが、人口減少に伴う財政難が進行するなか、建替えには多額の費用を要することから施設整備にあたっての予算の確保が各自治体で大きな課題となっています。

学校施設は児童生徒の学習や生活の場であるとともに、地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、地域の交流の場など様々な機能を満たすことが期待されており、児童生徒や地域住民が安全・安心に利用できる整備が求められます。

国において、平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本町では平成 28 年度に「公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しています。総合管理計画は、本町が所有する公共施設等の建替え・大規模改修に対する基本的な方針を取りまとめており、公共施設等の総量の適正化や長寿命化を実施することで、中長期的な更新費用の削減を目指しています。

今回策定する「学校施設長寿命化計画」は、総合管理計画を下支えする個別施設計画（以下、「本計画」という。）と位置付け、学校教育施設について、具体的な対応方針を定める計画となります。



1-2 目的

本計画は、安全で機能的な学習環境を整備するとともに、中長期的な更新費用等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることを目的とします。

1-3 計画期間





本計画における計画期間は、学校教育系施設以外の個別施設計画と足並みをそろえるため、2021年度から2035年度までの15年間の計画期間とします。

ただし、計画内容は、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行います。

1-4 対象施設

小学校2校、中学校1校、学校給食センターを対象としています。

対象施設一覧	
小学校	松原小学校 和田小学校
中学校	松洋中学校
学校給食センター	学校給食センター

松原小学校	和田小学校
	
松洋中学校	学校給食センター
	

2. 学校施設の目指すべき姿

2-1 学校施設の目指すべき姿

第五次美浜町長期総合計画（後期基本計画）において、学校教育の充実として、現況の課題及び施策の展開を以下のようにとりまとめています。

①学校教育の充実

現況と課題

基礎学力の低下、いじめや不登校など様々な問題が顕在化する中、次代を担う子どもたちの豊かな人間性と確かな学力の育成が求められています。子ども一人ひとりのよさを尊重しながら、社会の一員としての自覚を持った社会性の育成が必要です。

また、国際化や情報化、科学技術の進歩、地球環境の変化など、新しい時代に対応した教育の充実が求められています。

こうした中、平成 20 年に新しい学習指導要領が告示され、平成 23 年度から教科書が全面改定され、新しい教育が始まっています。学習指導要領では、基礎的な知識・技能の定着とともに、自ら考え、判断し、表現する力の育成を通して、「生きる力」を育むことが求められています。また、言語や理数の力を育むとともに、環境教育や食育など、新しい時代に対応した教育の充実を目指しています。

国際化が一層進展していく中、子どもたちにとって英語教育の重要性が増しています。学習指導要領の改定による対応も含め、特に小学校での外国語活動等の充実が求められています。

一方、子どもや教育を取り巻く様々な状況に対応するため、子どもたちを豊かに育むことを目指した人と人のつながりによる教育基盤づくりに取り組んでいく必要があります。

平成 20 年 4 月に三尾小学校が和田小学校と統合し、新たな和田小学校としてスタートしました。松原小学校・和田小学校それぞれも児童数は今後当面は約 200 名前後で推移することから、学校規模について当面は既存の規模が適正であると判断したところですが、今後ともその適正規模を探っていかなければなりません。

平成 20・21 年度には、松原小学校・和田小学校それぞれの耐震補強工事が行われ、町内の学校教育施設の耐震化率は 100%となりました。

学校給食は、平成 15 年度から民間委託契約によって給食業務を行っています。

施策の展開

少子化に伴う子ども同士の交流機会の減少等を踏まえ、認定こども園と小学校、小学校と中学校が連携した取り組みを進めていきます。

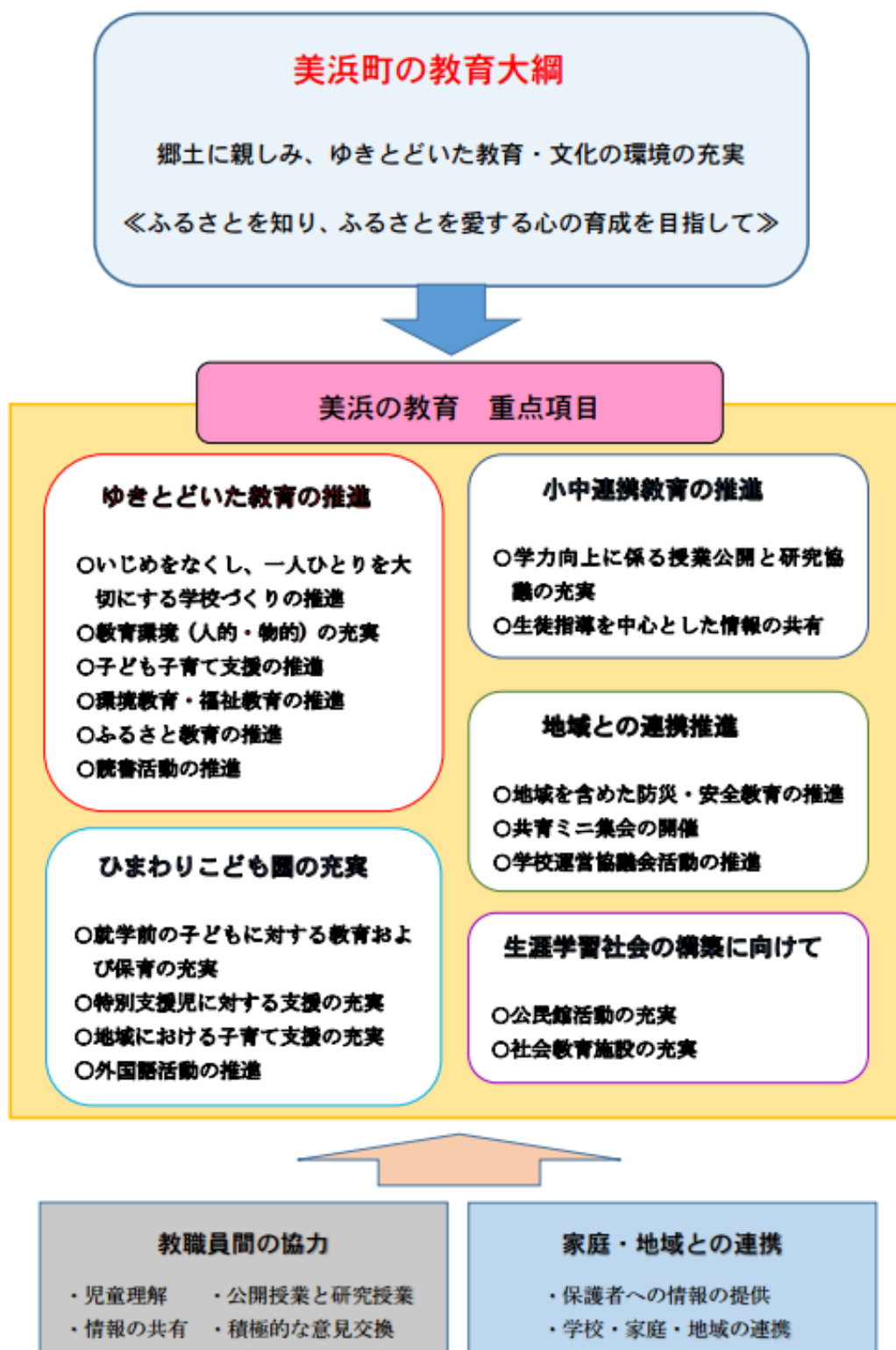
総合学習においては、地域のゲストティーチャーとのふれあい、小学生・中学生との異年齢交流の他、地域における福祉や環境をテーマにした学習メニューの充実を図るなど、地域性を活かした特色のある学校教育、学校環境づくりを推進します。

幼稚園と保育所の良いところを活かし、子どもたちの「教育」「保育」「子育て」を総合的にサポートできる認定こども園については、教育事業と子育て支援事業の2つの柱をそれぞれ充実させていきます。

子どもたちの通学時・放課後等における安全確保については、学校単位での安心安全メールの配信体制の充実を図っていきます。

※第五次美浜町長期総合計画（後期基本計画）より抜粋

また、美浜町教育大綱として、「郷土に親しみ、ゆきとどいた教育・文化の環境の充実
 ‹‹ふるさとを知り、ふるさとを愛する心の育成を目指して››」を基本理念とし、本計画
 においても、学校教育の充実を実現するための施策の展開及び基本理念に基づき、学校
 施設や教育環境の整備を進めていきます。



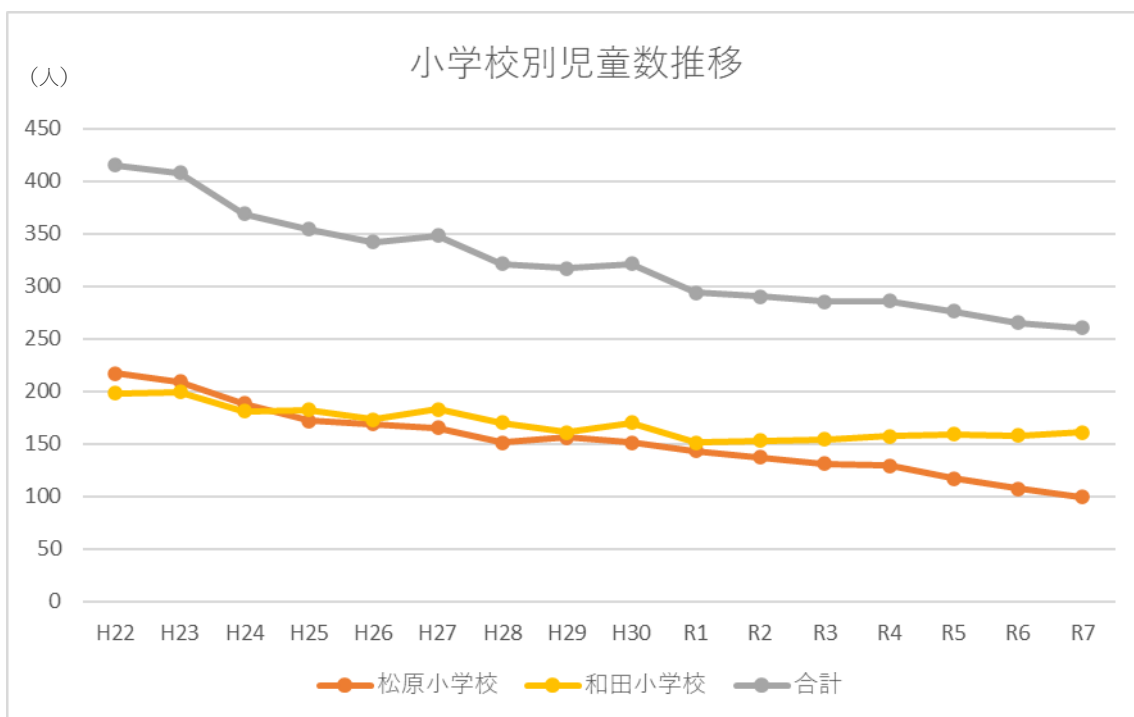
3. 学校施設等の実態

3-1 児童生徒数の推移

【小学校】

過去 10 年（平成 22 年度から令和 2 年度の期間）で全体の児童数は、125 人減少しています。

児童数は、これまで松原小学校の方が多い傾向にありましたが、平成 25 年度に和田小学校が逆転し、令和 3 年度以降の推計値では、概ね横ばいで推移する見込みである一方、松原小学校は減少が続く傾向となっています。



実績値 (人)

推計値 (人)

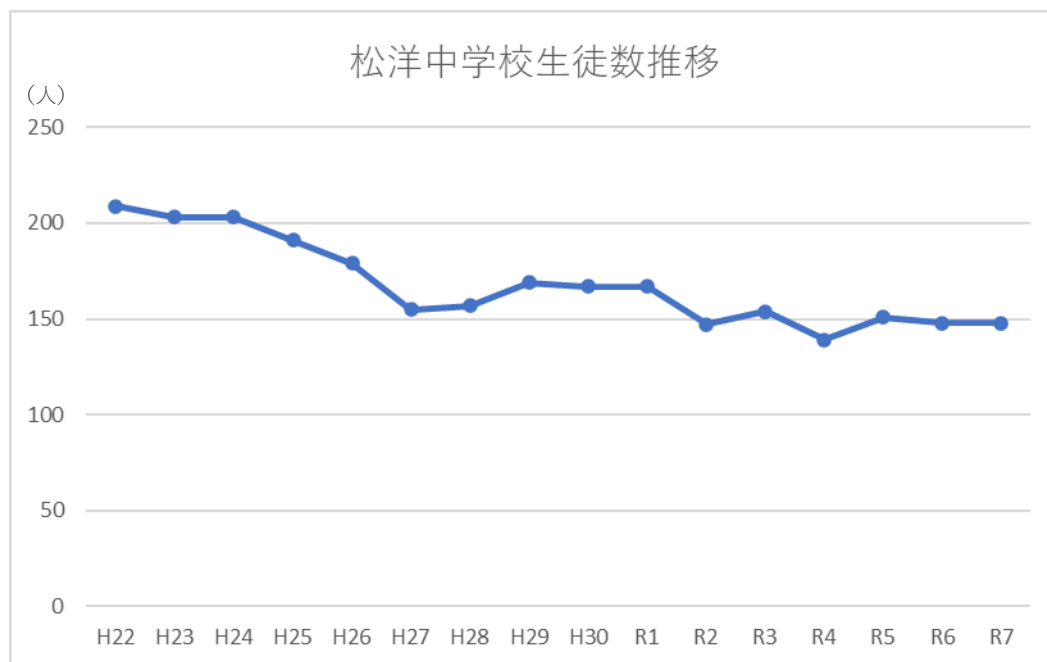
小学校	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
松原小学校	217	209	188	172	169	165	151	156	151	143	137	131	129	117	107	99
和田小学校	198	199	181	182	173	183	170	161	170	151	153	154	157	159	158	161
小学校合計	415	408	369	354	342	348	321	317	321	294	290	285	286	276	265	260

※平成 22 年度～令和 2 年度については実績値を掲載

※令和 3 年度以降については住民基本台帳データに基づく推計値を掲載

【中学校】

過去 10 年（平成 22 年度から令和 2 年度の期間）で生徒数は、62 人減少しています。令和 3 年度以降の推計値では、概ね横ばいで推移する見込みです。



実績値 (人)

推計値 (人)

中学校	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
松洋 中学校	209	203	203	191	179	155	157	169	167	167	147	154	139	151	148	148

※平成 22 年度～令和 2 年度については実績値を掲載

※令和 3 年度以降については住民基本台帳データに基づく推計値を掲載

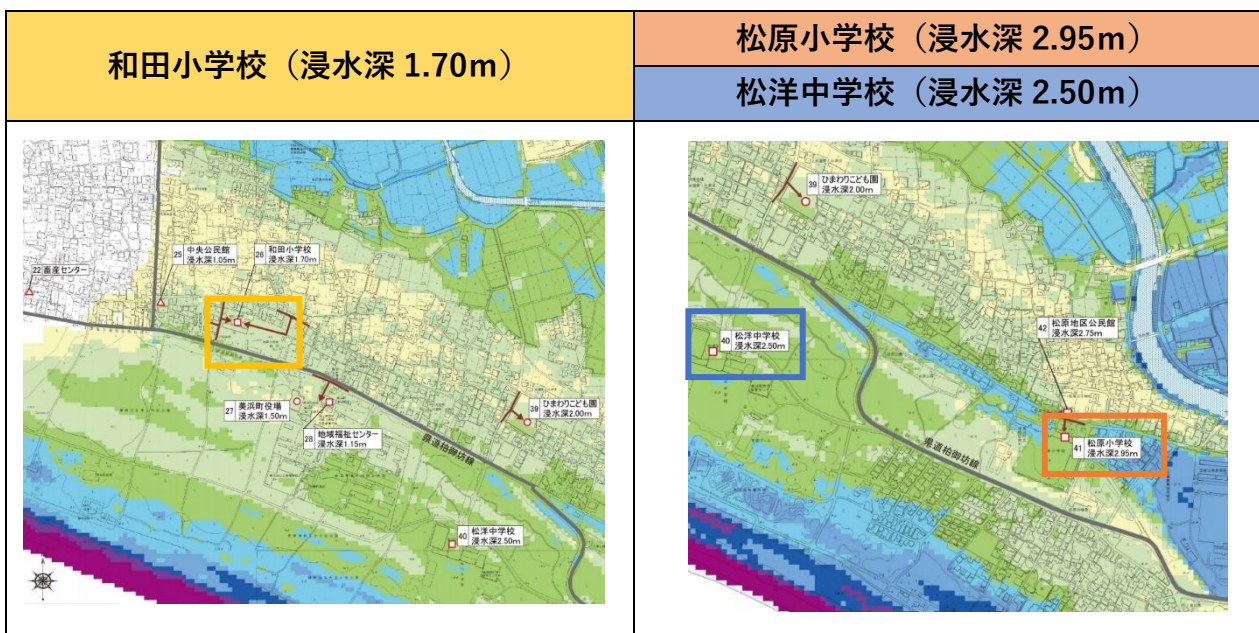
3-2 学校施設の配置状況

学校施設の配置状況は、松洋中学校を中心にして、東側に松原小学校、西側に和田小学校が位置しています。本町の地形上、いずれの学校施設も海岸部に近い状況となっています。

《各学校施設の位置》



《南海トラフ巨大地震による津波ハザードマップ》



3-3 施設関連経費の推移

学校施設にかかる経費を見ると、直近 6 ヶ年では大規模な建替えや改修は、年平均 19,087 千円かかっています。また、維持修繕費には年平均 3,936 千円、光熱水費等には年平均 11,154 千円の経費がかかっています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 元年度	6 ヶ年 平均
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
施設 整備費	0	19,176,156	23,647,950	24,111,000	0	47,584,000	19,086,518
その他 施設整 備費	0	0	0	0	0	0	0
維持 修繕費	4,090,322	2,359,028	2,019,296	4,800,814	5,829,211	4,518,325	3,936,166
光熱水 費・ 委託費	10,716,055	11,403,972	11,049,425	10,863,323	10,816,599	12,075,000	11,154,062
施設 関連 経費 合計	14,806,377	32,939,156	36,716,671	39,775,137	16,645,810	64,177,325	34,176,746

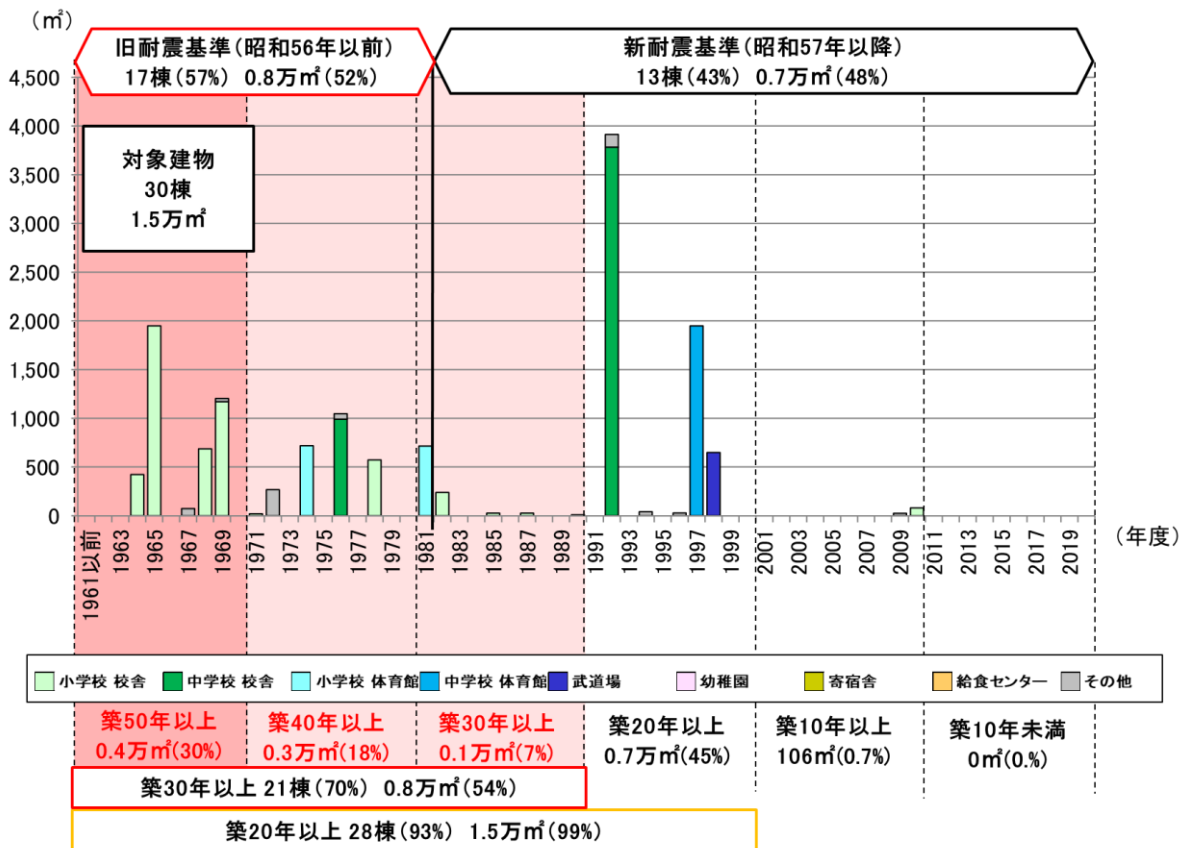
(単位：円)

3-4 築年別にみる学校施設の整備状況

対象建物は、30棟 総延床面積 1.5万㎡、そのうち、旧耐震基準（1981年度以前）で整備された建物が17棟あります。

さらに、築30年以上を経過しているものは21棟あり、松原小学校の管理教室棟（特別教室棟、422㎡）は1964（S39）年度、また、同校の管理教室棟（本校舎、1,949㎡）は1965（S40）年度に建築しており、すでに築50年を経過しています。

築年別整備状況



3-5 構造躯体以外の劣化状況等の評価

本計画の策定にあたり、文部科学省が公表している「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」にある劣化状況調査票を用いて、建物の劣化状況を確認し、部位ごとにA～Dの4段階で評価を行いました。

劣化状況調査票

施設名称		財産番号		調査日	
建物名称		整理番号		記入者	
構造種別		延床面積		建築年月日	

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (部位の更新) 工事内容	劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
				箇所数		
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水		<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水		<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り跡がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水		<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れがある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (長尺金属板、折板)		<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (スレート、瓦類)		<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()		<input type="checkbox"/> 樋やドレンを目視点検できない			
	最終工事年度 (西暦)		<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ		<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り		<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル		<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル (ALC等)		<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 (サイディング)		<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ		<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ		<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス		<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐食			
	最終工事年度 (西暦)		<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項 (改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> バリアフリー対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項 (改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
<div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray;"></div>
100点
自動算定

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計				3,148
				÷ 60
健全度				52

評価の結果は、下記のとおりです。

建物基本情報											構造躯体の健全性			劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定 試算上の 区分	屋根・ 屋	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強							
1	松洋中学校	特別教室棟（技術棟）	中学校	校舎	S	1	313	1976	S51	44	旧	済	-	改築	C	C	C	C	C	40
2	松洋中学校	特別教室棟（理科・音楽室）	中学校	校舎	RC	2	679	1976	S51	44	旧	済	-	改築	B	B	B	B	B	75
3	松洋中学校	便所	中学校	その他	RC	1	55	1976	S51	44	旧	済	-	改築	C	B	C	C	C	50
4	松洋中学校	校舎	中学校	校舎	RC	2	3,784	1992	H4	28	新	-	-	長寿命	B	C	A	B	B	74
5	松洋中学校	部室	中学校	その他	RC	2	130	1992	H4	28	新	-	-	長寿命	B	B	A	B	B	84
6	松洋中学校	屋内運動場	中学校	体育館	RC	2	1,694	1997	H9	23	新	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
7	松洋中学校	屋内運動場（トイレ更衣室・ミーティング ルーム）	中学校	体育館	RC	2	255	1997	H9	23	新	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
8	松洋中学校	武道場	中学校	武道場	S	2	649	1998	H10	22	新	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
9	松洋中学校	運動部部室	中学校	その他	S	1	25	2009	H21	11	新	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98
10	松原小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	422	1964	S39	56	旧	済	済	改築	C	B	A	B	B	81
11	松原小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,949	1965	S40	55	旧	済	済	改築	C	B	A	B	B	81
12	松原小学校	リフト	小学校	校舎	S	3	20	1971	S46	49	旧	-	-	改築	C	C	B	B	B	62
13	松原小学校	管理教室棟(新館)	小学校	校舎	RC	2	238	1982	S57	38	新	-	-	要調査	B	C	C	B	B	52
14	松原小学校	倉庫	小学校	その他	S	1	40	1967	S42	53	旧	-	-	改築	C	C	C	C	C	40
15	松原小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	715	1981	S56	39	旧	-	-	改築	B	B	B	B	B	75
16	松原小学校	職員便所	小学校	その他	S	3	28	1996	H8	24	新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62
17	松原小学校	調理室	小学校	校舎	S	1	81	2010	H22	10	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
18	松原小学校	プール専用付属室	小学校	その他	S	1	16	1969	S44	51	旧	-	-	改築	B	C	C	C	C	43
19	松原小学校	プール専用付属室	小学校	その他	S	1	16	1969	S44	51	旧	-	-	改築	B	C	C	C	C	43
20	給食センター	給食センター	給食セ ンター	給食セ ンター	S	1	267	1972	S47	48	旧	済	-	改築	C	C	C	C	C	40
21	和田小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	687	1968	S43	52	旧	済	済	改築	B	B	A	B	B	84
22	和田小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,130	1969	S44	51	旧	済	済	改築	B	B	A	B	B	84
23	和田小学校	渡り廊下	小学校	校舎	S	3	41	1969	S44	51	旧	-	-	改築	B	B	A	B	B	84
24	和田小学校	管理教室棟（新館）	小学校	校舎	RC	2	573	1978	S53	42	旧	済	済	改築	B	B	A	B	B	84
25	和田小学校	配膳室	小学校	校舎	S	3	26	1985	S60	35	新	-	-	要調査	B	B	A	B	B	84
26	和田小学校	教材室	小学校	校舎	S	3	26	1987	S62	33	新	-	-	要調査	B	B	A	B	B	84
27	和田小学校	倉庫	小学校	その他	S	1	41	1994	H6	26	新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62
28	和田小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	718	1974	S49	46	旧	済	済	改築	D	B	C	C	C	48
29	和田小学校	プール専用付属室	小学校	その他	S	1	33	1967	S42	53	旧	-	-	改築	C	C	C	C	C	40
30	和田小学校	プール専用付属室	小学校	その他	S	1	9	1990	H2	30	新	-	-	要調査	B	C	B	B	B	65

屋根D評価（危険が及ぶ）



屋根C評価（広範囲に劣化）





外壁C評価（広範囲に劣化）



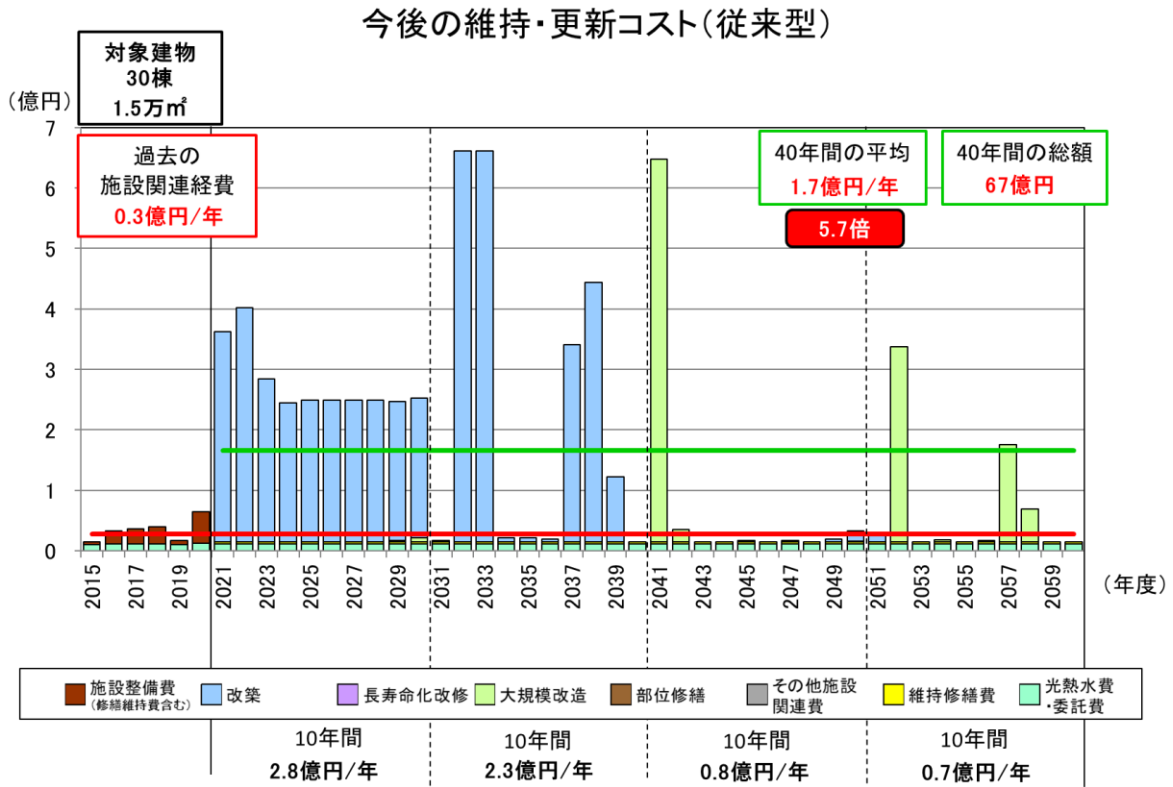




3-6 将来費用簡易シミュレーション

(1) 今後の維持・更新コスト（従来型）

全ての建物を現状規模のまま、大規模改修及び建替えを行った場合、将来必要となる更新費用は、今後40年間で67億円要する見込みとなります。

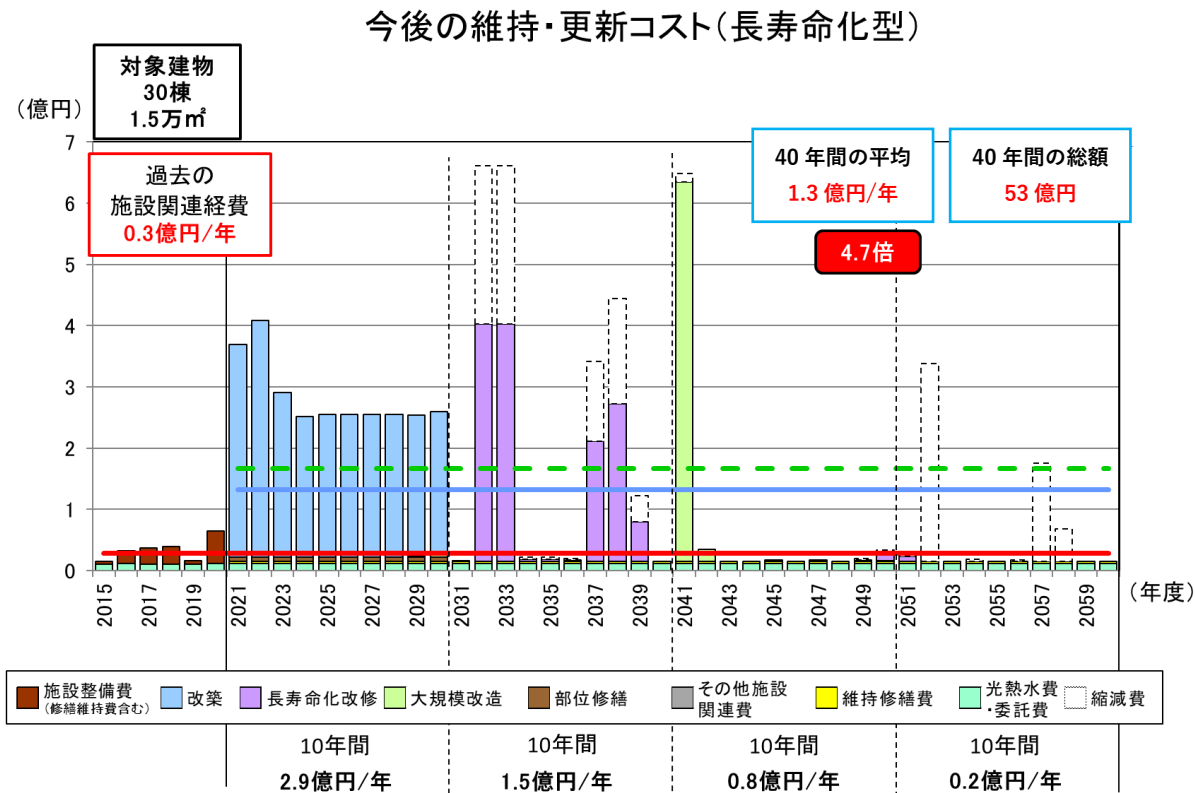


改築			
更新周期	40年	工事期間	2年
改築単価	330,000円/㎡	実施年数より古い建物の改修を	10年以内に実施

大規模改修			
実施年数	20年周期	工事期間	1年

(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

従来の改築中心ではなく、予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を70年使用した場合の更新費用を算出しています。その結果、40年間の維持・更新コストは53億円となり、従来型の場合より、14億円の削減が見込まれます。



改築	※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。	
更新周期	<改築、要調査> 40年	<長寿命> ※1 70年
工事期間	2年	
実施年数より古い建物の改築を	10年以内に実施	

長寿命化改修		
改修周期	<長寿命> 40年	
工事期間	2年	
実施年数より古い建物の改修を	10年以内に実施	

大規模改造		
改修周期	20年周期 (ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)	

部位修繕	※2 躯体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。	
D評価:	今後 5年	年以内に部位修繕を実施
C評価:	今後 10年	年以内に部位修繕を実施
(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)		
A評価:	今後 10年	年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

4. 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 公共施設等総合管理計画における基本方針

公共施設等総合管理計画で定めた方針に沿って、学校施設整備を進めていきます。

公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

(平成 29 年 3 月策定)

【基本方針1】

供用停止、老朽化による危険性の高い施設については、複合化・集約化及び廃止・解体を検討する。

【基本方針2】

施設の現状を把握し、老朽化が著しい、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。

【基本方針3】

現状を維持し、施設の適切な維持管理を行う。

【基本方針4】

個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

施設類型ごとの基本方針

- 安心・安全の観点等から、廃止や修繕不可能な施設については、取り壊しを検討・推進する。
- 児童生徒の学校教育活動の充実や地域と学校の連携の強化に資するよう、公民館等の社会教育施設や社会福祉施設との複合化・共用化による整備を推進する。
- 建物の定期点検を適切に実施し、劣化状況を把握するとともに、計画的な修繕・更新により建物の長寿命化を図る。
- 防災拠点や避難救助等として、重要な役割を果たす教育施設等を優先的に、耐震改修工事等を計画的に実施する。

(2) 今後の学校施設の規模・配置計画等の方針

【学校施設】

本町における学校施設については、小学校 2 校・中学校 1 校となっています。今後の児童生徒数の見込みからも、現状の保有量・配置の維持を行います。

【学校給食センター】

本施設は、松原小学校の敷地内にありますが、現在使用されていない施設であり、老朽化が著しく、屋根については一部崩落する恐れがあるため、早急に除却の対応を行います。

4-2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

中長期的な維持管理にかかるトータルコストの削減、予算の平準化を実現するために、以下に示すような建物を除き、長寿命化改修を実施します。

- ・鉄筋コンクリートの劣化が激しく、改築した方が安価となる建物
- ・コンクリート強度が著しく低い建物（13.5N/mm²）以下
- ・基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している建物
- ・校地環境の安全性が欠如している建物
- ・学校施設の適正配置など地域の実情により改修せざるを得ない建物

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリートの施設は 80 年以上使用することも可能とされていますが、本町の学校施設は全て海岸部に位置しているため、塩害の影響を受けやすいことが考えられることを考慮し、長寿命化改良事業の補助要件から目標使用年数を 70 年とし、大規模改造の周期を築 20 年、長寿命化改修の周期を築 40 年とします。

目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
築 70 年	築 20 年	築 40 年

	長寿命化改良事業	大規模改造(老朽)事業
築年数	40年以上	20年以上
使用予定年数	30年以上	30年未満でも可
改修範囲	原則建物一棟全体 <small>※更新済みのもや将来、計画的に更新することが決まっているものは除く</small>	内部・外部のいずれかの施工割合が70%以上、もう一方が50%以上
構造体の長寿命化	必ず実施	実施しなくてもよい
ライフラインの更新	必ず実施	実施しなくてもよい
その他長寿命化に必要な工事	原則実施	実施しなくてもよい

※文部科学省公立学校施設における計画策定について（平成 30 年 4 月）より長寿命化改良事業の補助要件について（大規模改造（老朽）との比較）

5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

改修の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行います。

安全・快適な 施設環境	<ul style="list-style-type: none">・ 防犯防災機能の強化・ ストレスのない環境整備（空調設備の整備、トイレの洋式化など）・ バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入
学習環境	<ul style="list-style-type: none">・ ICT 環境の充実（GIGA スクール構想の実現）
地域への拠点化	<ul style="list-style-type: none">・ 防災拠点施設・ 住民サークル活動の場の提供・ 町内スポーツ大会等の会場としての利用

バリアフリー・ユニバーサルデザインのイメージ

段差を解消したトイレ



スロープの設置



5-2 維持管理の項目・手法等


施設を安全に長期間使用するために、維持管理の項目・手法を下記のとおりとします。今後、定期的な点検等を実施する体制や環境を整備し、各種調査結果は、本町に導入されている公共施設マネジメントシステムにて蓄積・管理・共有を行います。

担当	項目	実施時期	内容等
美浜町 教育委員会	定期点検	年1回	学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の劣化状況調査票をもとに点検を実施。
	水道水質点検	年1回	専門業者に委託し実施。
	電気設備等	月1回	専門業者に委託し実施。
	維持（修繕）	適時	予防保全の考えから劣化が進行する前に修繕を実施する。
	維持（清掃）	日常	快適な環境を維持するために実施。
	情報管理		点検、改修・修繕などの履歴を管理し、今後の改修・修繕時期や費用の把握を行う。
学校 (教育現場)	定期点検	月1回	点検票にまとめ、校内および教育委員会へ共有。
	日常点検	日常	授業中などに発見した危険・修繕箇所を点検票にまとめ、校内および教育委員会へ共有。
	臨時点検	適時	学校行事、台風等の事前に確認する必要がある場合。
	維持（清掃）	日常	快適な環境を維持するために実施。

6. 施設整備の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

長寿命化改修を実現するための基本的な考え方は下記のとおりとします。ただし、更新にあたっては、本町の財政負担を考慮し、各種補助事業の活用を行います。

優先度	項目	条件内容
高  低	改築	旧耐震基準の建物のうち、耐力度調査において、躯体の安全性に問題のある建物の改築を実施。
	長寿命化改修	健全度の低い建物から、築40年で長寿命化改修を実施。 (ただし、事前に耐力度調査を実施し、躯体の安全性に問題のない建物に限る。)
	大規模改造	鉄筋コンクリート造は、基本的に全て築20年において、大規模改造を実施。
	部位別修繕	劣化状況調査の結果、D評価の部位を5年以内に部位修繕を実施。 また、C評価の部位は、10年以内に部位修繕を実施。 (ただし、改築、長寿命化改修、大規模改修を部位修繕期間内に実施する場合を除く)

※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」参考

6-2 今後の費用の見通し

今後5年間の実施計画は下記のとおりです。老朽化が進行する施設について、更新を行うものとします。なお、和田小学校の屋内運動場の屋根については、令和2年度に改修工事を実施しました。

今後5年間の実施計画

(百万円)

事業名称	年度	2021		2022		2023		2024		2025	
		R3		R4		R5		R6		R7	
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
新增築事業											
改築事業											
耐震化事業 (非構造部材の 対策含む)											
長寿命化改修											
大規模改造(老朽)				松洋中 学校	80	松原小 学校	80	和田小 学校	80		
施設 整備 費											
防災関連事業											
トイレ整備						松原小学校 和田小学校 松洋中学校	10 10 10				
空調整備										松洋中 学校(体 育館)	150
障害児等対策											
特別支援学校の整備											
部位修繕											
その他施設整備費											
維持修繕費											
光熱水費・委託費											
合計			0		80		110		80		150

7. 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

今後、施設に係る情報である光熱水費等の維持管理費、法定点検や日常点検の点検結果、工事履歴等については、公共施設マネジメントシステムにて一元管理を行います。

7-2 推進体制等の整備

施設管理担当者は、日常点検や定期点検を行い、老朽化箇所や危険箇所の早期発見を実現し、本町財政係等、関係部署と連携を図り、予算の調整を行います。

7-3 フォローアップ

本計画は公共施設等総合管理計画の実施計画となり、学校施設の改修や優先順位を設定するものです。

上位計画の方針の変更や、社会情勢の変化、利用者ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、本計画の推進のために、PDCA（Plan:計画の推進、Do:実行、Check：効果の評価・検証、Action：見直し）サイクルの考え方にに基づき、定期的に見直しを行います。

和歌山県美浜町
学校施設長寿命化計画

令和3年3月
美浜町役場 教育委員会

〒644-0044

和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278

電話：0738-23-4955 FAX：0738-23-3523